

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成 17 事業年度における輸入指定糖に関する業務は、糖価調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が全適用期間を通じて国内産糖合理化目標価格を下回っていたので、糖価調整法第 5 条に基づく義務売買が行われた。(第 1 表)

ア 売買数量

平成 17 事業年度における機構売買契約数量のうち、条件付きでない粗糖の売買契約数量は 1,320,042 トン (1,131 件) で、前事業年度に比べ 7,347 トン (0.6%) 減少した。

また、条件付きでないもので粗糖以外の売買契約数量は 4,031 トン (605 件) であった。

条件付きのものについては、粗糖の売買契約数量 10,826 トン (204 件)、粗糖以外の売買契約数量 1,514 トン (7 件) であった。

イ 売買差額

平成 17 事業年度に売買契約した輸入糖の売買差額は、粗糖 50,217,266 千円、粗糖以外のもの 168,311 千円、合計 50,385,577 千円となっており、平成 16 事業年度に比べ 3,579,366 千円 (0.7%) 減少した。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：kg・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
17年 4月	109	123,758,143	20	819,318	89	122,938,825	4,657,045,629	
5月	102	105,699,156	16	849,216	86	104,849,940	3,971,820,574	
6月	131	103,620,695	18	912,460	113	102,708,235	4,342,552,837	
7月	131	164,314,901	17	1,074,534	114	163,240,367	6,180,770,018	
8月	94	97,613,613	16	950,191	78	96,663,422	3,659,967,147	
9月	149	142,843,681	19	1,060,870	130	141,782,811	5,731,676,751	
10月	102	97,208,971	18	1,043,646	84	96,165,325	3,501,090,987	
11月	106	137,725,415	17	783,508	89	136,941,907	4,994,851,008	
12月	141	129,718,185	15	689,517	126	129,028,668	5,129,596,661	
18年 1月	93	93,419,979	17	1,025,145	76	92,394,834	3,139,761,499	
2月	75	63,838,630	16	875,767	59	62,962,863	2,147,696,594	
3月	102	71,107,276	15	742,013	87	70,365,263	2,760,436,114	
合 計	1,335	1,330,868,645	204	10,826,185	1,131	1,320,042,460	50,217,265,819	

イ 粗糖以外

(単位：kg・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
17年 4月	51	358,803	0	0	51	358,803	14,637,127	
5月	49	523,666	1	217,341	48	306,325	13,143,775	
6月	47	686,958	2	431,338	45	255,620	11,261,235	
7月	42	256,740	0	0	42	256,740	10,703,058	
8月	58	513,035	1	216,306	57	296,729	11,594,199	
9月	45	542,008	1	216,288	44	325,720	16,150,907	
10月	70	475,996	0	0	70	475,996	18,187,732	
11月	40	371,461	0	0	40	371,461	15,677,609	
12月	59	348,526	0	0	59	348,526	13,873,206	
18年 1月	41	523,415	1	216,144	40	307,271	11,291,419	
2月	42	489,376	1	216,162	41	273,214	11,616,949	
3月	68	454,334	0	0	68	454,334	20,173,692	
合 計	612	5,544,318	7	1,513,579	605	4,030,739	168,310,908	

2 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成 17 事業年度における異性化糖平均供給価格は全適用期間を通じて異性化糖調整基準価格を下回り、かつ異性化糖標準価格をも下回って推移したため、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等については、全適用期間を通じて機構売買の対象となった。

ア 国内産異性化糖

17 事業年度における国内産異性化糖の売買契約数量は、800,554 トン（標準異性化糖換算数量）となり、売買差額として 6,295,462 千円の調整金を徴収した。これは前年度と比較すると、売買契約数量で 237,941 トン（42.3%）の増加、調整金で 3,647,153 千円（137.7%）の増加となった。調整金の大幅な増加は 16 年 7～9 月において売買が行われなかったことによる。

また、規格別にみると果糖含有率 40%未満のもの 4,266 トン、40%以上 50%未満のもの 168,767 トン、50%以上 60%未満のもの 564,167 トン及び 60%以上のもの 63,354 トンとなっており、50%以上 60%未満のものが全体の約 70.5%を占めている。

イ 輸出用異性化糖

17 事業年度における輸出用異性化糖の売買契約は 602 トン（標準異性化糖換算数量）、契約解除数量（輸出されたもの）602 トン（次年度繰越分 131 トンを含む）、契約未解除数量は 0 トンとなった。なお、全量が果糖含有率 60%以上のものであった。

ウ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

17 事業年度における輸入異性化糖の売買契約数量は 9.069 トン（標準異性化糖換算数量）となり、売買差額として 72,099 円の調整金を徴収した。

また、混合異性化糖の売買は行われなかった。

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位：k g ・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合 計	標準異性化糖 換算数量	売 買 差 額
17.4	685,927	22,075,280	56,773,763	3,563,811	83,098,781	79,905,932	622,561,634
5	541,699	20,603,798	58,158,268	3,938,625	83,242,390	80,687,680	628,651,311
6	(32,730) 572,360	(3,682,371) 22,476,060	(10,551,349) 58,464,374	(1,233,599) 5,184,067	(15,500,049) 86,696,861	(15,403,666) 84,481,248	(131,442,384) 669,638,121
7	602,557	22,306,834	59,284,691	5,034,106	87,228,188	84,946,142	560,995,614
8	495,093	19,572,499	50,897,408	3,861,384	74,826,384	72,482,915	478,687,092
9	(17,162) 517,170	(1,620,354) 17,354,399	(6,159,841) 44,819,437	(540,438) 3,467,783	(8,337,795) 66,158,789	(8,292,866) 64,080,425	(60,920,405) 429,349,442
10	552,035	16,487,064	42,274,419	3,110,139	62,423,657	60,309,817	521,816,119
11	567,051	16,074,637	38,428,844	1,692,196	56,762,728	53,838,949	465,829,300
12	(55,792) 594,145	(3,121,312) 15,862,909	(9,201,835) 35,386,163	(429,005) 1,675,699	(12,807,944) 53,518,916	(12,323,855) 50,624,744	(113,530,640) 444,921,653
18.1	476,120	13,758,798	33,628,076	1,758,303	49,621,297	47,319,188	410,020,124
2	526,186	14,958,766	35,513,563	2,115,195	53,113,710	50,737,179	439,636,870
3	(2,433,893) 577,241	(9,145,093) 19,367,536	(837,909) 50,538,591	(12,416,895) 3,323,419	(12,375,402) 73,806,787	(114,163,281) 71,139,635	(623,354,428) 623,354,428
合 計	(105,684) 6,707,584	(10,857,930) 220,898,580	(35,058,118) 564,167,597	(3,040,951) 38,724,727	(49,062,683) 830,498,488	(48,395,789) 800,553,854	(420,056,710) 6,295,461,708

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位：k g ・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合 計	標準異性化糖 換算数量	売 買 差 額
17.4	685,927	22,075,280	56,773,763	3,563,811	83,098,781	79,905,932	622,561,634
5	541,699	20,603,798	58,158,268	3,938,625	83,242,390	80,687,680	628,651,311
6	(32,730) 572,360	(3,682,371) 22,476,060	(10,551,349) 58,464,374	(1,233,599) 5,184,067	(15,500,049) 86,696,861	(15,403,666) 84,481,248	(131,442,384) 669,638,121
7	602,557	22,306,834	59,284,691	5,034,106	87,228,188	84,946,142	560,995,614
8	495,093	19,572,499	50,897,408	3,861,384	74,826,384	72,482,915	478,687,092
9	(17,162) 517,170	(1,620,354) 17,354,399	(6,159,841) 44,819,437	(540,438) 3,467,783	(8,337,795) 66,158,789	(8,292,866) 64,080,425	(60,920,405) 429,349,442
10	552,035	16,487,064	42,274,419	3,110,139	62,423,657	60,309,817	521,816,119
11	567,051	16,074,637	38,428,844	1,692,196	56,762,728	53,838,949	465,829,300
12	(55,792) 594,145	(3,121,312) 15,862,909	(9,201,835) 35,386,163	(429,005) 1,675,699	(12,807,944) 53,518,916	(12,323,855) 50,624,744	(113,530,640) 444,921,653
18.1	476,120	13,758,798	33,628,076	1,758,303	49,621,297	47,319,188	410,020,124
2	526,186	14,958,766	35,513,563	2,115,195	53,113,710	50,737,179	439,636,870
3	(2,433,893) 577,241	(9,145,093) 19,367,536	(837,909) 50,538,591	(12,416,895) 3,323,419	(12,375,402) 73,806,787	(114,163,281) 71,139,635	(623,354,428) 623,354,428
合 計	(105,684) 6,707,584	(10,857,930) 220,898,580	(35,058,118) 564,167,597	(3,040,951) 38,724,727	(49,062,683) 830,498,488	(48,395,789) 800,553,854	(420,056,710) 6,295,461,708

イ 輸出用異性化糖

(単位：k g，円)

区分 年月	売 買 契 約			契 約 解 除			輸 出 取 止			残 高		
	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額
前年度繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17.4	48,000	78,528	611,808	0	0	0	0	0	0	48,000	78,528	611,808
5	48,000	78,528	611,808	48,000	78,528	611,808	0	0	0	48,000	78,528	611,808
6	16,000	26,176	203,936	48,000	78,528	611,808	0	0	0	16,000	26,176	203,936
7	48,000	78,528	518,592	0	0	0	0	0	0	64,000	104,704	722,528
8	32,000	52,352	345,728	64,000	104,704	722,528	0	0	0	32,000	52,352	345,728
9	0	0	0	32,000	52,352	345,728	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	32,000	52,352	452,960	0	0	0	0	0	0	32,000	52,352	452,960
12	64,000	104,704	905,920	32,000	52,352	452,960	0	0	0	64,000	104,704	905,920
18.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64,000	104,704	905,920
2	0	0	0	64,000	104,704	905,920	0	0	0	0	0	0
3	80,000	130,880	1,134,080	0	0	0	0	0	0	80,000	130,880	1,134,080
合 計	368,000	602,048	4,784,832	288,000	471,168	3,650,752	0	0	0	80,000	130,880	1,134,080

(注) 売買契約等は果糖含有率60%以上の異性化糖である。

3 国内産糖に関する業務

(1) 概要

平成 17 事業年度におけるてん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金交付業務については、平成 17 年 4 月から 9 月までは 16 年産糖、17 年 10 月から 18 年 3 月までは 17 年産糖に対して行った。

国内産糖交付金交付申請に係る蔵置場所については、国内産糖交付金交付要領第 5 及び国内産糖倉庫指定要領に基づき 15 砂糖年度に指定（15～17 砂糖年度適用）されたものに追加を行った。（第 4 表）

(2) 価格の動向

平成 17 事業年度における価格の動向は、概ね次のとおりである。

平均輸入価格の第 1・四半期及び第 2・四半期は、トン当たり 3 万円台、その後上昇傾向で推移し、第 3・四半期は 3 万 4 千円台、第 4・四半期には 4 万 1 千円台まで上昇した。

一方、平均市価も上白、ビートグラともに年度当初は、トン当たり 13 万 4 千円台であったが、5 月から 9 月までは 13 万 5 千円台、10 月には 14 万円台に上昇、11 月から 12 月までは 14 万 1 千円台、1 月は 14 万 3 千円台、2 月は 14 万 6 千円台、3 月は 14 万 7 千円台と上昇傾向で推移した。

(3) 平成 17 事業年度における国内産糖交付金交付業務

ア てん菜糖

16 年産のてん菜糖生産量は 785,510 トン（うち、てん菜原料糖は 308,911 トン）で、このうち 592,306 トン（うち、てん菜原料糖は 218,999 トン）は、既に 17 年 3 月までに交付金交付決定されており、17 年 4 月から 9 月までの交付金交付決定数量は 111,669 トン（うち、てん菜原料糖は 8,457 トン）であった。

17 年産のてん菜糖生産量は 708,488 トン（うち、てん菜原料糖は 256,389 トン）で、このうち 18 年 3 月までの交付金交付決定数量は 505,958 トン（うち、てん菜原料糖は 166,879 トン）であった。

この交付金交付によって 17 事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、47,487,045 千円（うち、てん菜原料糖は 13,599,341 千円）であった。（第 5 表）

イ 甘しゅ糖

16 年産の甘しゅ糖生産量は、鹿児島県産 55,446 トン、沖縄県産 71,047 トンで、このうち鹿児島県産 42,585 トン、沖縄県産 65,730 トンは既に 17 年 3 月までに交付金交付決定されており、17 年 4 月から製糖終了までの交付金交付決定数量は、鹿児島県産 12,808 トン、沖縄県産 4,412 トンであった。

17 年産の甘しゅ糖生産量は、鹿児島県産 62,053 トン、沖縄県産 75,923 トンで、このうち 18 年 3 月までの交付金交付数量は、鹿児島県産 49,858 トン、沖縄県産 73,143 トンであった。

この交付金交付によって製造事業者を支払われた交付金額は、鹿児島県産 12,351,391 千円、沖縄県産 15,193,359 千円であった。（第 5 表）

(4) 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき、17 砂糖年度における売り手（7 者）及び買い手（22 者）の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において取引監視委員立会いのもと入札取引を 4 回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。（第 6 表）

第3表 国内産糖交付金単価

(単位：円／トン)

砂糖 年度	てん菜糖		甘しや糖			
	白糖	原料糖	沖縄県産			
			本島	島内	離島（南北大東島除く）	南北大東島
16	80,412	82,744	197,152	196,252	201,602	204,952
17	75,464	77,299	192,709	191,459	196,959	200,609

(単位：円／トン)

砂糖 年度	甘しや糖					
	鹿児島県産					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
16	199,899	203,632	200,646	199,152	203,632	202,885
17	195,991	198,650	196,257	195,459	198,118	198,650

第4表 国内産糖の機構指定倉庫（指定期間：平成15～17砂糖年度）

（北海道）

地区名	北広島	石狩	恵庭	札幌	函館	小樽	士別	旭川	美幌	網走
倉所数	1	2	1	6	2	4	4	6	3	2
地区名	斜里	北見	室蘭	苫小牧	伊達	釧路	芽室	帯広	幕別	清水
倉所数	1	4	2	10	1	14	3	3	1	2
地区名	本別	広尾								計
倉所数	1	1								74

（本州、四国、九州、沖縄）

地区名	仙台	東京	戸田	千葉	横浜	清水	名古屋	碧南	大阪	泉佐野
倉所数	1	9	2	5	1	2	5	1	4	2
地区名	神戸	岡山	広島	福岡	北九州	下関	日向	鹿児島	今帰仁	計
倉所数	1	1	1	4	2	1	1	3	1	47
地区名										合計
倉所数										121

（17事業年度 追加）東京に大東製糖（株）及び（株）住友倉庫 東京支店を追加。
名古屋に三井倉庫（株） 中部支店を追加。

第5表 国内産糖交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		てん菜糖	甘しや糖	
			鹿児島県産	沖縄県産
産 糖 量	16年産	(308,911) 785,510	55,446	71,047
	17年産	(256,389) 708,488	62,053	75,923
交付決定数量	16年産 (17年4～9月)	(8,457) 111,669	12,808	4,412
	17年産 (17年10月～18年3月)	(166,879) 505,958	49,858	73,143
	計	(175,336) 617,626	62,666	77,555
国内産糖交付金交付決定金額		(13,599,341) 47,487,045	12,351,391	15,193,359

(注) てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

第6表 平成17事業年度における国内産原料糖の入札結果

1 てん菜原料糖

回	区分 単位	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
										最高	最低	平均
										円/トン	円/トン	円/トン
16砂糖年度 第3回	17年 4月14日 16年産	13,380.000 (1)	18	31,130.820	2.3	18	13,380.000	0.000	100.0	71,510	67,600	68,781
第4回	17年 7月 7日 16年産	14,640.000 (1)	19	32,922.960	2.2	16	14,640.000	0.000	100.0	71,690	69,790	70,936
17砂糖年度 第1回	17年10月13日 17年産	12,630.000 (1)	18	30,302.280	2.4	18	12,630.000	0.000	100.0	74,430	74,430	74,430
第2回	18年 1月12日 17年産	14,610.000 (1)	19	40,031.400	2.7	19	14,610.000	0.000	100.0	79,380	79,380	79,380

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

2 甘しゃ分みつ糖

回	区分 単位	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格
										平均
										円/トン
17砂糖年度 第1回		-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回	18年 1月12日	2,400.000 (2)	6	7,200.000	3.0	2	2,400.000	0.000	100.0	95,905

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。
3 17砂糖年度第1回は、甘しゃ分みつ糖の上場はなし。

4 砂糖の補助に関する業務

砂糖生産振興事業

17事業年度に実施した補助事業は、12事業 9,087,402千円であり、事業内容は次のとおりである。

(1) てん菜優良品種育成・普及推進事業

根腐病・黒根病に対する耐病性品種の早期育成を推進するため、海外から導入したてん菜の耐病性遺伝資源を使用し国内の育種素材の増殖等を行うとともに、播種作業の省力化のための機械開発・改良を行う事業に対し補助することとした。

(2) ビート産業合理化促進総合対策事業

てん菜の生産コスト削減、生産性の向上等を図るため、播種プラントの更新、共同育苗ハウスの整備等てん菜生産の効率化・省力化に必要な経費等を補助することとした。

(3) さとうきび・糖業安定生産緊急対策事業

平成15年度までの新R事業を継承しつつ、将来のさとうきび生産の担い手の育成を重点課題として、高品質・高生産性のさとうきび、甘しや糖生産の促進等に向けた地域におけるさとうきび生産者、製糖業者、県、市町村等の関係者が一体となって取り組む事業に対し補助することとした。

(4) 農業経営基盤強化特別対策事業

てん菜、さとうきびの生産の実態、地域の実情等を踏まえ、てん菜・さとうきびにおける生産農家の農業経営基盤強化に向けて取り組む事業に対し補助することとした。

(5) 原料糖需給安定化特別対策事業

てん菜糖の生産の増大に伴い、需要動向に応じたてん菜・てん菜糖の生産・流通を促すため、てん菜原料糖について行われる委託加工・販売に係る経費の一部に対して補助することとした。

(6) てん菜糖集荷製造流通合理化対策事業

てん菜糖企業におけるてん菜糖の集荷・製造・流通経費の縮減への取組みを支援するため、てん菜糖製造合理化計画に則して行われる、原料受入れ体制の合理化及び効率的な製造・流通施設の整備に要する事業経費に対し補助することとした。

(7) てん菜糖省エネ・環境対策推進事業

てん菜糖企業における省エネルギー対策・環境対策への取組みを支援するため、てん菜糖製造合理化計画に則して行われる、製糖工程で必要となる燃料・電気等のエネルギーに要するコストを削減する施設整備や大量に発生するライムケーキ等の処理費用の縮減及び余剰汚泥の減量化・再資源化を図るための省エネルギー化施設及び再資源化施設の整備に要する事業に対し補助することとした。

(8) てん菜糖農務関係業務合理化推進事業

てん菜糖企業の農務関係業務の合理化への取組みを支援するため、てん菜生産者・農協・てん菜糖企業間の役割分担の見直しを図ることによって、てん菜の効率的な生産・出荷体制の構築を通じて、てん菜糖企業の農務関係業務の削減の円滑な実施を支援するとともに、農業協同組合等がてん菜の営農指導及び計画出荷を推進する事業に対し補助することとした。

(9) 甘しや糖製造合理化対策事業

甘しや糖企業の集荷製造経費の削減に向けた合理化への取組みを支援するため、甘しや糖製造合理化計画に則した効率的な甘しや糖製造設備の整備及び甘しや糖の高品

質化に向けた原料選別装置の整備を行う事業、さとうきびの糖度別買入価格体系の見直しにおいて、低糖度帯の見直しが3年間据え置かれることに伴う、甘しゅ糖の原料代の負担増加分に対し補助することとした。

(10) 甘しゅ糖合理化促進臨時助成事業

標準的な集荷製造経費を基準として算定される国内産糖交付金によっては実際の集荷製造経費を賄えない甘しゅ糖企業に対し、合理化の取組状況も勘案しつつ、その差額を補填する事業に対し補助することとした。

(11) 精製糖企業合理化促進緊急対策事業

精製糖企業が行う、砂糖の製造から販売・流通等に至る一連の過程のコスト低減・合理化に資するための取組に対して補助することとした。

(12) 砂糖消費拡大推進事業

消費者に対して砂糖に対する誤解や効用に関する情報提供体制を整備・強化するための普及啓発を行うとともに、シンポジウムの開催等を通じ有識者間の砂糖の機能・効用に関する議論の活性化、消費者との情報交換等の活動を促進し、オピニオンリーダーの育成・強化等により砂糖に対する正しい理解の浸透を図るなど、砂糖の需要の増進に資する事業に対し補助することとした。